

重要伝統的建造物群保存地区

「高山市三町伝統的建造物群保存地区」

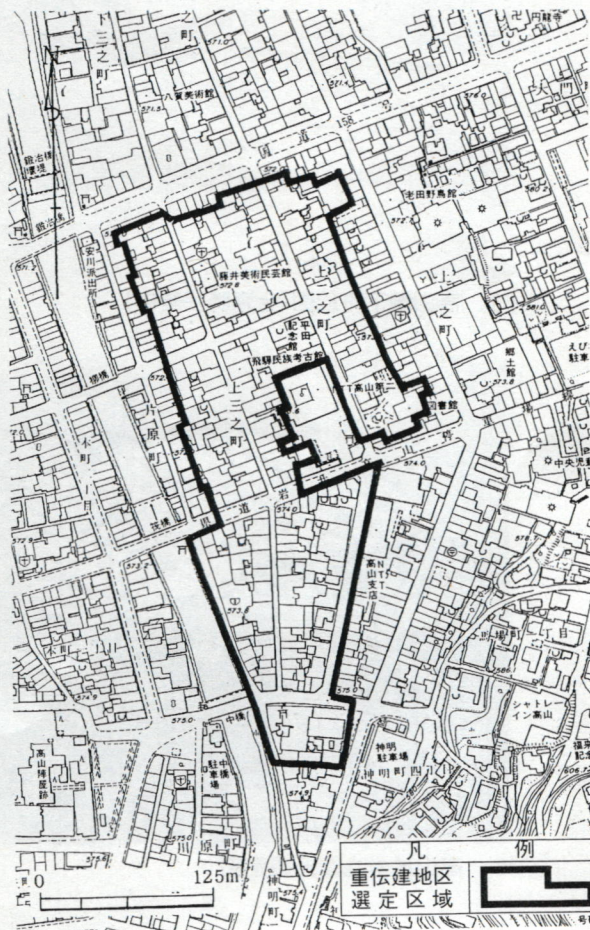
高山の町並



1. 高山盆地(北から)中央を流れるのは宮川、北へ流れて神通川となる。



2. 大正時代の三町、中央を流れるのは宮川、川の右側が三町



助成：芸術文化振興基金



○歴史

越前大野城主であった金森長近(かなもりながちか)は、秀吉の命を受けて飛騨の三木攻略をし、飛騨を平定した。翌年8月7日、長近は飛騨国3万3千石の国主として入府している。また関ヶ原の戦では徳川方について前線で戦い、美濃国上有知(こうずち・美濃市)1万8千石、河内国金田(大阪府)3千石を加増した。入国した長近は、当初漆垣内町鍋山城に城下をかまえたが、土地条件が整わず天神山古城に城を築くことにした。

城の建築は天正16年(1588)から始め、慶長5年(1600)までの13年間で本丸、二之丸を完成させ、以後3年かけて三之丸が築かれている。

また城と同時に城下町の工事も行なった。高山の町は、金森氏により商業経済を重視した城下町として形成されたところに特徴がある。城を取り囲んで高台を武家屋敷、一段低いところを町人の町とし、この町人町の一部が現在の重要伝統的建造物群保存地区(伝建地区)である。

城下町は、武家地、町人地、寺院群に区分される。武家地は城郭下方の江名子川左岸と、宮川右岸の空町と呼ばれる高台一帯、江名子川北岸に及ぶあたりまで、東西約500m、南北約600mの範囲に配した。

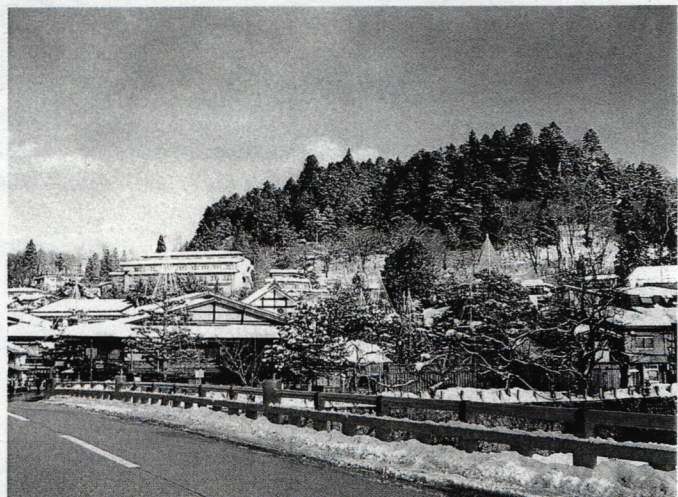
町人地はその高台の下に配置され、一番町、二番町、三番町が宮川右岸に南北につくられた。それを東西に横切る安川通り、肴町がつくられ、梯子状のような条筋で区画された町並であった。城下町によく見られる見通しの出来ない道筋は、町の南部、北部に設けられている。

町はずれの東北の地には浄土真宗の寺院照蓮寺を建立し、その附近には寺内町が発達した。また東山一帯には寺院が集められ寺院群が形成された。

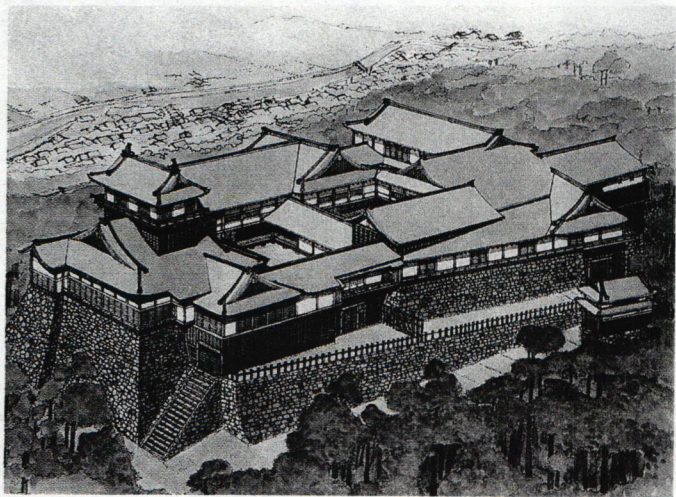
町人地は武家地の1.2倍と広く、全国の城下町の平均が武家地7割、町人地3割であることから考えても町人地の広さに特色がある。商人の経済力を重視した金森長近の姿勢が現れているといえよう。城下町の中へは東西南北の街道が引き込まれ、飛騨における政治、経済の中心としての機能を持たせていた。金森氏が出羽上ノ山に移封されるまでの6代107年間は、京文化、後には江戸文化との交流が図られ、今日の高山の基礎がつくられたのである。



3. 高山城下町絵図(金森時代終末)



4. 城山(中橋から)



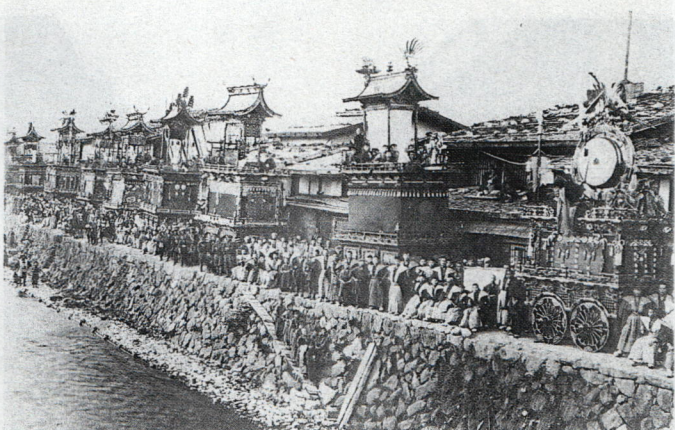
5. 高山城本丸復元想定図



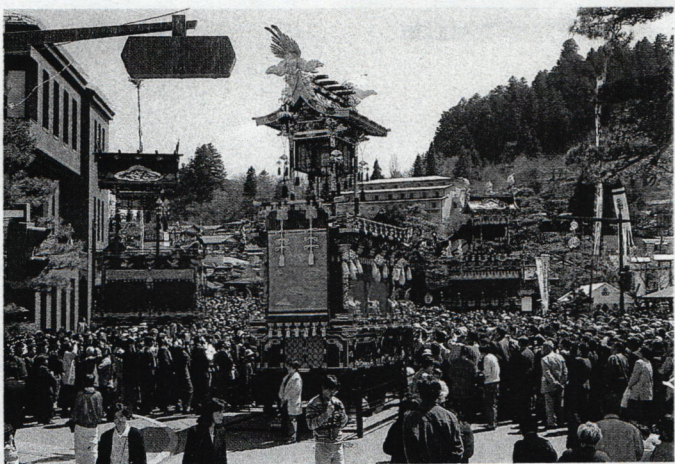
6. 通称「空町」と呼ばれる旧武家屋敷地区



7. 高山陣屋(金森氏の向屋敷であった)



8. 片原町に並んだ屋台(大正時代)



↑ 9. 春祭の屋台
(陣屋前)



←10. 江名子川の川そうじ
(昭和中頃)



11. 屋台やわい(準備)上三之町

元禄5年、幕府は飛騨を収公し、金森氏の向屋敷に代官所を設置し、徳川幕府直轄の御領として高山陣屋に於いて代官郡代25代177年間にわたり幕政が行なわれた。この時代に宮川以東の旧城下町全域が町人町となり、春・秋の高山祭りが始まり、屋台が造られ、市が始まるなど、江戸文化の影響を強く受け社会的、文化的基盤が確立し、飛騨経済の中心地として発展してきた。

明治初期の高山は、周辺の村々が貧困にもかかわらず豪商を中心として栄え、人口1万4千人、岐阜県下一番の都市であった。しかし、都市化は他の地区より大幅に遅れ、昭和9年の高山線開通を機にようやく高山の近代化が始まったのである。

昭和30年代後半には観光客が目立ち始め、汚なくなりつつあった宮川や町を、美しくしようという気運が高まった。川に鯉が泳いでいれば、大人は川にゴミを捨てないだろうと考え、子どもたちが宮川に鯉を放流し、それが市民運動へと発展していった。昭和41年、「上三之町町並保存会」が結成され、その規約には「…会員が地域内において新築、改築する場合、前側だけでも町並にふさわしいよう自主的に創意工夫する…」とされ、住民主導の町並み保存の姿勢を示した。その後、昭和48年から49年にかけて奈良国立文化財研究所により高山市三町が調査され、昭和54年、同町は重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

○町家の外観

高山の町家は、切妻屋根の平入で真壁造りである。板葺であったが、今は鉄板で覆う。伝統的町家は低い二階建が多く、平屋も散在し、伝統的町家の間に近年の建物が混在する。

この地区の前側軒高は、4.2m前後と低く、統一感のある美しさをかもし出している。軒の出は深く、大きく前に向かって張出し、下屋を設けず小庇(こびさし)を抱きこんでいる。普通、入口には大戸をつけ、入口以外の柱間には、上げ部と腰付障子が建てられ、その外側には板差しか台輪差しにした出格子が設けられた。地方色豊かな小庇には、箱庇を設け、商家では屋号の入った“のれん”を下げたりした。さらに日除庇しをつけた町家も多い。

2階の柱間には、板連子か板格子をはめ込み、一部を貫出しにした土壁とする。2階柱から腕木(がんだ)を出し、せいがいにすることも明治以降からである。木部には紅殻にすす(硝煙)を混ぜて着色し、漆の刷毛洗い油や荏の油で着色止めとしたり、腕木鼻(うできばな)を胡粉塗(ごふんぬり)とする習慣は、江戸時代に良材をカモフラージュすることからおきたと言われるが、かえって木部の紅殻色と障子の白が落ち着きを増して美しい。こうした統一感のある外観構成は高山の町並の魅力となっている。



12. 恵比須台組町並保存会区域



13. 上三之町町並保存会区域



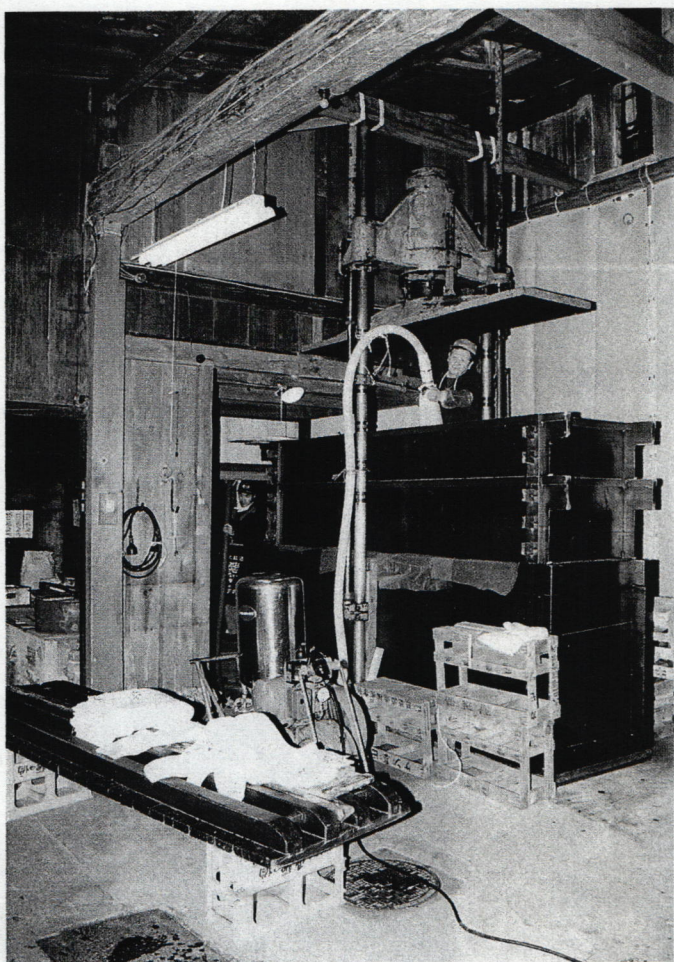
15. 片原町区域



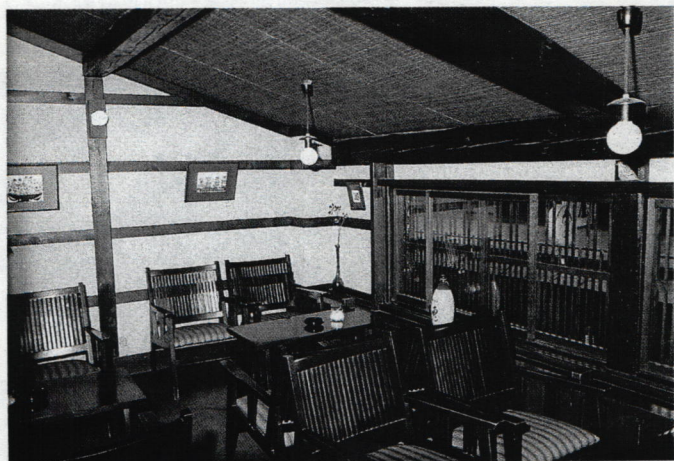
14. 上二之町町並保存会区域



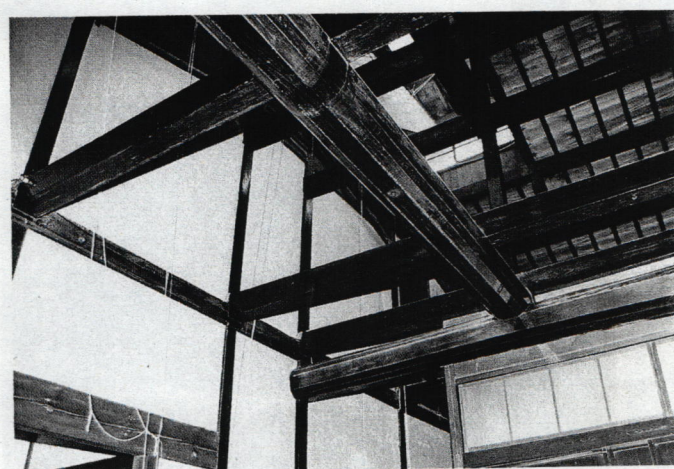
16. 外観(上三之町)
軒の出は深く、下屋を設けず小庇がつく。
小庇の下には日除け庇がある。



17. 造酒屋の内部



18. ミセニカイの喫茶店



20. 吹抜、上部に明かり取り窓がある

○町家の内部

町家は、平面を見ると一列3室のタイプから二列6室のタイプまであり、さらに大型になると主屋から座敷を張り出すものもある。大型の町家は江戸時代末期から明治時代のものが多い。大型の町家は少なく、中型から小型の町家が大半を占めている。大・中・小の町家の分布状況は現在と往時とはほぼ同じと考えられる。

敷地内の建物配置は、道路側に主屋を配し、庭があってハナレ、土蔵というのが普通である。

内部の特徴の一つは、オエ・ドジでは天井がなく、上部の架構が見え、豪快でしかし洗練された美しさを持つことである。

高山の各町は、さらに小さいいくつかの組に分かれていて、組は一つの屋台を持ち春夏の高山祭りにはこの屋台を曳き回す。この組は屋台組と呼ばれる。屋台は祭りに出すが通常は蔵に収納しておく必要があるから、各組は屋台を収納する蔵を持つ。これが屋台蔵である。

低い二階建の町家が並ぶ中で屋台蔵が高く目立つ。絢爛豪華な屋台や高山祭りの賑わいを想像させ、高山らしい景観をつくり出す要素となっている。町家が建ち並ぶ景観の中で調和した変化を示す建物となっている。



19. オエの空間



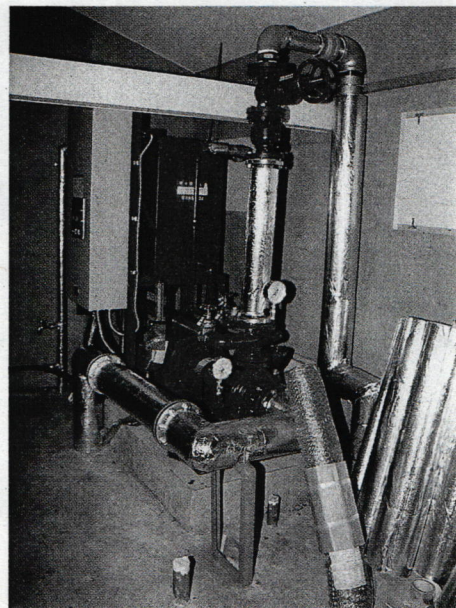
21. 内部土蔵の戸前

○防災設備の状況(平成9年3月現在)

- ・貯水槽(市政記念館前66 t・200Vディーゼルエンジン非常電源付、図書館広場100 t)
上二之町、上三之町に吹出口を設置
- ・可搬ポンプ(台車付2台、ポンプ単体5台)、側溝の水止め
- ・50mm消火栓23基、ホース箱26箇所、消火器箱51箇所、10本入り50mmホース運搬キャリア
- ・ボタン式サイレン22箇所
- ・2号消火栓1基(平9から増設予定)
- ・ハシゴ5m8本、7m8本
- ・グループ監視自火報6グループ28軒(平9から他の2保存会順次設置)
- ・土蔵103棟を防火帯として活用
- ・その他耐震構造強化対策、防火塗料、耐熱電線を検討中

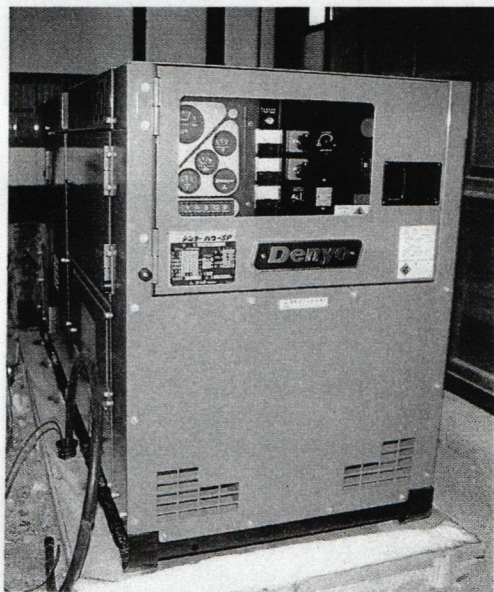


22. 市政記念館前66t貯水槽



23. 市政記念館前貯水槽200v電動ポンプ

25. 図書館前
100t貯水槽



24. 市政記念館前貯水槽
200v非常電源
ディーゼルポンプ



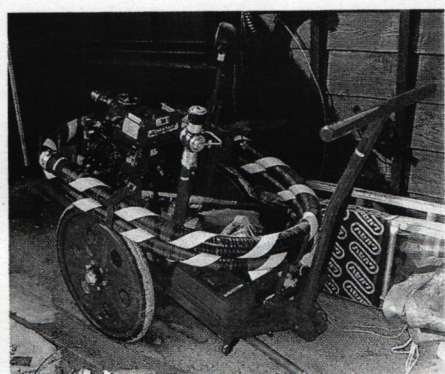
26. 図書館前
100t貯水槽



27. 自衛消防隊防火訓練



28. 文化財防火デー訓練 中央の青いホースが20ミリ消火栓



29. 可搬ポンプ(台車付)50ミリ



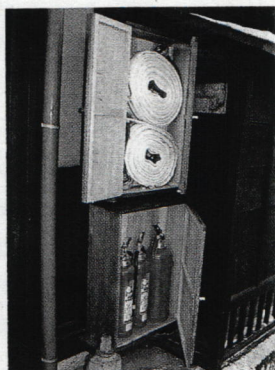
30. 可搬ポンプ用側溝水止め



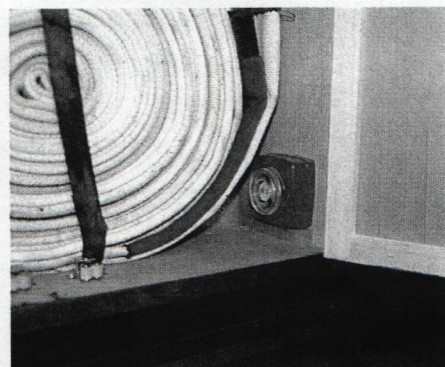
31. ボタン式サイレン



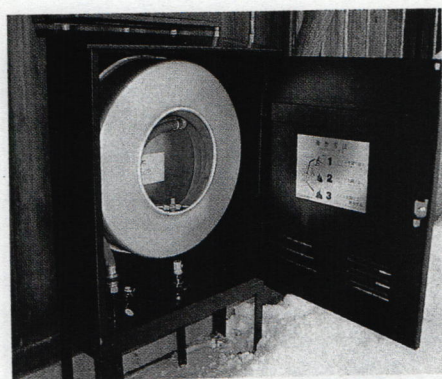
32. ホース格納箱20m巻4本分



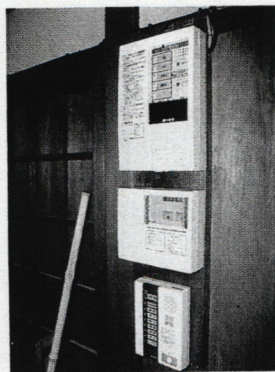
33. ホース格納箱・消火器



34. サイレンのボタン



35. 20ミリ消火栓ホース



36. グループ監視自火報



37. 土蔵を防火帯として活用

○三町伝建地区の概要(平成9年3月現在)

(1) 概要

- ・ 名 称 高山市三町伝統的建造物群保存地区
- ・ 所在地 岐阜県高山市
- ・ 区 域 高山市神明町4丁目、上一之町、上二之町、上三之町、片原町の各一部
- ・ 面 積 約4.4ヘクタール、南北約420m、東西約150m
- ・ 指定年月日 昭和53年10月3日
(都市計画市告示)
- ・ 選定年月日 昭和54年2月3日
- ・ 選定申出(拡大)年月日 平成8年12月24日
- ・ 町並保存会 恵比須台組町並保存会、上三之町町並保存会、上二之町町並保存会

(2) 伝統的建造物

- ・ 昭和52年当初
 - ア 建築物78棟(内土蔵14棟、主屋64棟)
 - イ その他の工作物(秋葉社)3棟
- ・ 平成2年改正時
 - ア 建築物75棟(内土蔵14棟、主屋61棟)
 - イ その他の工作物(秋葉社)2棟
- ・ 平成8年3月改正
 - ア 建築物142棟(平成2年の75棟に土蔵67棟を追加)
 - イ その他の工作物(秋葉社)2棟
- ・ 平成8年12月改正
 - ア 建築物172棟(平成8年の142棟に主屋7棟、土蔵22棟、付属建物1棟の計30棟を追加)
 - イ その他の工作物(秋葉社)2棟

(3) 伝統的建造物の現況棟数

	主屋	付属屋	土蔵	屋台蔵	旧町役場	工作物(秋葉社)	合計(棟)
従前	60	—	77	4	1	2	144
平8.12追加	7	1	21	1	0	0	30
合計	67	1	98	5	1	2	174

(4) 歩み

- 昭和41.2 上三之町町並保存会結成
- 43. 恵比須台組電柱撤去、軒裏配線となる
- 43. 観光資源保護財団、44～46年、上三之町町並保存会に援助金
- 46.2.3 上三之町町並保存会を恵比須台組町並保存会に改称
- 46 恵比須台組内での伝統様式による新築に市が助成金
- 48.4.1 上三之町(魚屋町より安川まで)町並保存会結成
- 48. 龍神台組電柱撤去、軒裏配線
- 48～49 奈良国立文化財研究所町並調査
- 49.3.14 上二之町町並保存会結成
- 50.3 高山、町並調査報告書発刊
- 52.3.30 高山市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
- 53.9.19 都市計画法第19条第1項の規定による承認
- 53.9.30 高山市三町伝統的建造物群保存地区保存計画及保存基準制定
- 54.2.3 高山市三町伝統的建造物群保存地区選定、文部省告示第7号
- 55. 消火器110本、可搬ポンプ3台設置
- 57.3 消火栓、警報ベル設置完了(55～56年度24箇所)
- 57.4 伝統的建造物群保存対策調査
- 57.8.5 高山市景観町並保存連合会結成
- 60.3 高山市民家保存基金条例を制定
- 平成5年度 地区内土蔵平面調査
- 6年度 三町防災計画策定委員会招致、防災計画検討
- 7年度 三町防災計画策定書作成
- 8.3 委員会から防災計画が答申される
- 8.3.31 保存計画改正、伝建物として土蔵67棟を追加、補助金限度額を引き上げる。また、自火報設備設置に対しては9割補助・限度額200万円を新しく設けた。
- 8年度 防災対策事業開始(3年間)
- 8.12.19 伝建地区拡大、都市計画法21-2、19-1により知事承認
- 〃 伝建地区拡大、都市計画変更高山市告示
- 8.12.24 高山市三町伝統的建造物群保存地区保存計画変更、高山市教育委員会告示
- 〃 文化庁へ重要伝統的建造物群保存地区の選定申出書提出



38. 新酒ができたとき吊る酒林



39. 雪またじ



40. 4月14～15日 春祭の上三之町